

平成21年9月3日(木曜日)第3回定例会

出席議員(17名)

1番	高橋勝文	議員	2番	沖津一博	議員
3番	石山忠	議員	4番	辻登代子	議員
5番	工藤吉雄	議員	6番	杉沼孝司	議員
7番	國井輝明	議員	8番	木村寿太郎	議員
9番	鴨田俊廣	議員	10番	佐藤毅	議員
12番	石川忠義	議員	13番	新宮征一	議員
14番	伊藤忠男	議員	15番	佐藤暘子	議員
16番	川越孝男	議員	17番	那須稔	議員
18番	鈴木賢也	議員			

欠席議員(1名)

11番	松田孝	議員
-----	-----	----

説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	片桐久之	選挙管理委員会委員長
芳賀靖夫	農業委員会会長	今野要一	総務課長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課長
奥山健一	総合政策課行財 政改革推進室長	大沼伸一	総合政策課企業 立地推進室長
熊谷英昭	税務課長	安彦浩	市民生活課長
犬飼一好	建設課長	富澤三弥	建設課長
山田敏彦	花・緑・せせらぎ 推進課長	佐藤昭	下水道課長
尾形清一	農林課長	工藤恒雄	商工観光課長
秋場元	健康福祉課長	那須吉雄	子育て支援室長
有川洋一	会計管理者 (兼)会計課長	那須勝一	水道事業所長
櫻井幸夫	病院事務長	荒木利見	教育長
兼子善男	学校教育課長	高橋利昌	学校教育課長
清野健	生涯学習課長	片桐久志	指導推進室長
安孫子政一	生涯学習課長 生入振監事	犬飼弘一	農業委員会 事務局会長

事務局職員出席者

柏倉隆夫	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	兼子亘	総務主任

平成21年9月第3回定例会

議事日程第2号
平成21年9月3日(木曜日)

第3回定例会
午前9時30分開議

再 開

日程第 1 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告について

日程第 2 一般質問

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再 開 午前9時30分

高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員は松田 孝議員であります。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第2号によって進めてまいります。

寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告について

高橋勝文議長 日程第1、寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選結果報告であります。

去る9月1日、決算特別委員会が開催され、正副委員長が互選されましたので御報告いたします。

決算特別委員会委員長、木村寿太郎議員、副委員長、佐藤暘子議員。

以上でございます。

一 般 質 問

高橋勝文議長 日程第2、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、一議員につき答弁時間を含め60分以内とし、質問回数は4回までとなっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますよう御協力をお願いいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよくとらえられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成21年9月3日(木)

(第3回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	寒河江市の都市計画について	現在本市の都市計画についてどう思うか 都市計画道路落衣島線の整備促進(内環状道路)について スマートインターチェンジの終日オープンについて 都市計画決定公園の整備について 街路樹及び公園等樹木の管理・維持について	12番 石川忠義	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
2	防災対策について	箕輪地区の地すべり対策について	5 番	市 長
3	農業振興について	農地法の改正に伴う耕作放棄地の解消等について	工 藤 吉 雄	農 業 委 員 会 長
4	行政施策の推進策について	これまで一般質問等で提言・提案された事項について、改めて確認されることが大事と考えることから、ぜひ実施してほしい 平成22年度事業の推進策について	3 番 石 山 忠	市 長
5	寒河江市のイメージアップとPR作戦について	本市のPR活動の推進について 原付バイクへのオリジナルナンバープレート作成・交付について	6 番 杉 沼 孝 司	市 長
6	地上デジタル放送への対応について	地上デジタル放送、難視聴地域への対策について		市 長

石川忠義議員の質問

高橋勝文議長 通告番号1番について、12番石川忠義議員。

〔12番 石川忠義議員 登壇〕

石川忠義議員 おはようございます。

私は、新清・公明クラブの一員として、また、多くの市民の意見をお聞きし、質問いたしますので、御答弁のほどをよろしくお願いします。

まず、先日の議会で前市長佐藤誠六氏の寒河江市名誉市民の称号を採決されましたことに心よりお祝いを申しあげさせていただきます。

さて、先日行われた第45回衆議院選挙では、与野党が大逆転し、今後の成り行きに不透明感もありますが、民主党のマニフェストに沿って、政策が実行されていくものと思われれます。

質問の中に政権交代でどうなるのかなと思われるものもありますが、御理解の上、御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、通告番号1番、寒河江市の都市計画についてお伺いいたします。

本市の都市計画マスタープランは、本市の将来像を都市計画に関する基本的な方針として平成9年度に策定されました。要約しますと、将来都市像として、いかに市民の生活が時代の変遷に自然と環境と共生し、住みよい快適なまちづくりを目指すかにあります。そして、平成18年度を初年度とする第5次振興計画が策定され、その中において、都市計画マスタープランの見直しなども提起され、「花と緑せせらぎの中で四季を感じる交流文化の拠点都市」として位置づけております。

市長は、就任なされて9カ月近くになりますが、着々とマニフェストの実現にまい進していることに多くの市民とともに敬意を表しております。私も当時最初からマニフェストづくりに参画して、丁々発止しながら策定したことに誇りを持っている一人であります。

そこで、本市の都市計画全般について、新市長はどのように感じられているのか、まず御所見をお伺いいたします。

次に、都市計画道路落衣島線（内環状道路）の整備促進についてお伺いいたします。

さて、山形自動車道は県内初となる待望の山形北インターチェンジから寒河江インターチェンジ間11.1キロメートルが1989年、平成元年7月26日に開通し、ことしは20周年の記念すべき年であります。その年は歴史的に見ますと、昭和天皇崩御、ベルリンの壁崩壊の年でありました。1991年、平成3年7月には、山形自動車道関沢インターチェンジ山形北インターチェンジ間が開通し、東北自動車道を經由で、県都山形と仙台及び首都圏が直接結ばれ、本市も本格的な高速交通時代に突入したわけであります。

以上のことから、本市においては、県内でも一足早く高速交通網の中に組み入れ、本市のまちづくりの基本となりました。それにより工業団地の拡張も進み、市独自で誘致した工業団地として、県内でも屈指の団地に発展したわけであります。

2000年、平成11年8月には、酒田みなと間まで開通し、太平洋側と日本海側の交通アクセスが大きく進展いたしました。2002年、平成14年9月には、東北中央自動車道山形インターから東根インター間も開通し、本市においては高速交通網の主要な位置にあるところであります。

平成18年10月には、スマートインターチェンジも開通し、その効果により、平成20年5月にはクアパークに国民健康保険連合会の事務所も開設の運びになりました。

都市計画概要の中の都市施設、すなわち都市計画道路は、現在23路線、総延長約5万8,960メートルを決定いたしております。そのうち、平成20年度現在の改良済み延長は19路線、3万8,170メートルであり、54.6%になっております。いずれの路線も市民生活に密着しており、市民の多くは早期着工、完成を待ち望んでおるところであります。特に、落衣島線、いわゆる内環状道路は、本市の幹線道路であります。この道路の計画決定は、昭和38年12月であります。計画延長9,040メートルで、改良済み延長は平成20年度で4,770メートルまで進捗いたしております。この道路は、都市計画区域マスタープランの中で、まとまりのある市街地づくりと都市機能の充実化を進める中で、環状道路内へ市街地を集約することで、コンパクトな市街地の形成を目指すとして述べております。

そのことから、木の下区画整理事業が起され、落衣島線約1.2キロメートルが着々と進捗し、現在では一部片側通行ではありますが、開通しており、今月の中旬には全面開通すると思っております。また、下釜山岸線の一部区画道路も昨年完成し、あとは市街区道路として市役所交差点までの実施計画も着実に推移しております。

そこで、あと残された区間として、ほなみ団地より陵東中学校間の街区道路の実施計画の策定があります。この内環状道路落衣島線は、当初から幹線道路として早期完成することにより、本市の生活環境、交通体系、工業団地及び高速道へのアクセスを変え、より住みやすいまちづくりを目指し、目標に、都市計画道路の策定をしたわけであります。

このように、幹線道路はすべてをつなぎます。ほなみ団地内幹線道路の完成を目前にしている現在、継続して陵東中学校までの実施計画を策定すべき時期に遅からず来ていると思っております。陵東中学校の通学路も現在複雑で、これが通れば安全ですっきりしたものになります。

以上のことを踏まえ、市長の御所見をお伺いいたします。

次に、スマートインターチェンジの終日オープンについてお伺いします。

現在、スマートインターチェンジの営業時間は、午前6時から午後10時までとなっておりますが、「24時間体制にしていきたい」と多くの市民の声、各種団体の要望及び近隣自治体からの声もあります。今後の見通しと何がそのネックになっているのかお伺いいたします。

次に、都市計画決定公園の整備についてお伺いします。

現在、本市の都市計画公園は29カ所計画決定しております。うち28カ所を供用開始しております。公園・緑地は、私どもの生活において、その周辺住民の憩いと潤いの場所であり、また、コミュニケーションの場として、また安全な子供たちの遊び場でもあります。また、災害時の避難場所であり、救助活動の場所として、多目的な機能を持っている施設でもあります。

そこで、今問題の公園は、落衣前第1号公園であります。公園整備は、本市独自の手法、グラウンドワーク方式で進めてまいりました。しかしながら、この公園予定地は、今もって原野に近い状態で放置されたままになっております。本来公園は述べましたとおり、環境保全、景観の向上に帰することのはずですが、逆に公害の元凶、犯罪の源になる場所では絶対にあってはならないと思うところであります。この公園は落衣前土地区画整理組合の宅地造成で生まれた0.4ヘクタール1,200坪の広大な面積を持つ公園であります。一刻も早く公園としての目的を完成していただきたいと思うわけです。これまでの経過と今後の見通しについてお伺いいたします。

最後に、街路樹及び公園等樹木の管理・維持についてお伺いします。

この関連質問は、6月議会で同僚議員からありましたが、私はそれを踏まえ、再度都市計画の観点から質問させていただきます。

最近市内を通りますと、明るく感じられ、道幅が広く感じ、視野が広く感じられる道路が多くなりました。飛び出しの危険性もなく、安全運転向上にも大きく貢献しております。

さて、街路樹は住む人に町並み景観と安らぎを与えてくれるものです。夏には道行く人に涼風を提供するとともにエコロジ的にもCO₂減少に努め、なくてはならないものであります。本市には、数多くの街路樹がありますが、現在何種類の樹木と総数でどのくらいの本数があるのかまずお伺いいたします。

さきに述べましたように、今までになく街路樹の整備に努めていることは、町並みも明るくなり、市民の方も大変喜んでおります。これまでは、財政難から管理が追いつかず、交通標識や安全運転の障害になっているところも多々ありました。また、消毒等にも手が回らず、病害虫が発生し、中でもアメシロが発生したり、管理不足により朽ち果てた樹木も多数あります。この恵まれた緑豊かな本市で、この場所には街路樹が必要なのかと思われるところと、樹木の種類が適しているのかと指摘する声もあります。

また、都市公園及び緑地、ポケットパーク、児童遊園地等に占める樹木の管理、消毒、除草がままならず、足を踏み入れるのに躊躇するような公園も複数あります。

以上の事柄について、今後どのように管理運営をしていくのか、市民の大きな関心の一つであります。市長の御所見をお伺いして、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいま石川議員から寒河江市の都市計画について何点か御質問をいただきました。大変重要な課題であるというふうに思います。順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

初めに、寒河江市の都市計画についてどう思うかということであります。

寒河江市の都市計画については、先ほどお話にありましたとおり、寒河江市都市計画マスタープラン、そして第5次の寒河江市振興計画に基づき都市計画事業としてこれまで大きいところでは、寒河江駅前土地区画整理事業、そして、木の下土地区画整理事業、都市計画道路下釜山岸線等が具体化され、全体として、着実に整備されつつあるという認識を持っているところであります。

御案内のように、都市計画の基本計画であります市の都市計画マスタープランは、平成9年度に策定され、長期を見据えた本市のあるべき都市づくりの長期ビジョンを明らかにするとともに、都市構造、土地利用、都市施設の配置構造などを総合的に定めたものであるわけでありまして。しかしながら、先ほど話がありましたように、策定時点から相当な時間も経過をしている。その間、社会経済情勢も大きく変化をしている。新たな地域課題も生じてきているということでありまして。私どもは情勢の変化に応じた新たな対応というものが必要なのではないかと考えているところであります。

次に、都市計画道路落衣島線の整備促進についての御質問であります。

御指摘の都市計画道路落衣島線は、寒河江市の内回り環状線として大変重要な路線でございます。これまで土地区画整理事業等により若神子土地区画整理事業地内、さらにはみずき団地造成事業地内を整備してきているわけでありまして。

また、都市計画道路として陵東中学校から若神子跨線橋までと山形銀行寒河江支店から山形自動車道付近まで整備がなされているところであります。

現在木の下地区区画整理事業地内の一環として一部整備中であります。

未着手の箇所については南寒河江駅付近から高速道路区間、ほなみ団地から陵東中学校の区間、工業団地から長生園の区間というふうになっているわけでありまして。特に、今回御質問ありました箇所につきましては、先ほど御指摘のとおり、工業団地へのアクセス、ほなみ団地付近の利便性、そして中心市街地内の交通緩和、さらには通学時の交通緩和など、良好な市街地の形成と円滑な市街地内の交通処理の観点からも早目に整備を進めることが必要であるというふうに考えているところであります。

しかしながら、現在進めておりますほなみ団地より中心市街地へアクセスいたします都市計画道路下釜山岸線が中心市街地の整備ということでありまして、多くの事業費も必要になってきているというところであります。

また、最近非常に交通量が多くなってきました都市計画道路山西米沢線、市立病院前の通りでありますけれども、また、都市計画道路落衣島線の延長にあります柴橋平塩線の整備なども急がれる課題でございます。

また、今回御質問をいただきました箇所については、都市計画事業として整備するのか、木の下の

地区と同様に土地区画整理事業での整備とするのかという事業施行方法についても検討していかなければならないということでございます。

いずれにいたしましても、どの路線から整備を進めるか、その優先順位につきましては、今後十分に検討しながら、順次実施計画の中で整備を進めていかなければならないというふうに考えているところであります。御指摘のように、そうした時期が来ているのではないかという認識を持っているところであります。

次に、スマートインターチェンジの終日オープンについての御質問であります。

寒河江サービスエリアスマートインターチェンジにつきましては、平成16年12月の社会実験からスタートをいたしまして、平成18年10月1日より本格運用が開始され、現在は午前6時から午後10までの16時間が利用可能となっているところであります。このスマートインターチェンジは、本市を初め、朝日町や大江町など、周辺地域の産業や観光などの活性化に大きく寄与し、チェリークア・パーク玄関口として、また、本市中央工業団地からの物流を支えるインターチェンジとしてその重要性が一層増してきていると認識しているところであります。

さらに一刻を争う救急搬送にも活用され、命を守る重要なインターチェンジでもあり、これらのことから24時間、終日オープンが求められている状況にあります。

インターチェンジの終日オープンにつきましては、これまでも機会をとらえて、東日本高速道路株式会社と意見交換をし、また、終日オープンについての要望もしてきたところでありますが、スマートインターチェンジについては、ETCゲートの開閉バーへの衝突やふぐあい、そして誤進入等に対応するため、常に人員を配置する必要があります。24時間オープンということになりますと、現在の1.5倍の人員が必要となることから、夜間の利用がどの程度あるのか、費用対効果の面が課題となっているというふうに聞いております。

しかしながら、東日本高速道路株式会社においては、終日オープンにする明確な基準というものは無いものの、目安として、1日1,000台以上の利用があれば検討していただけるという感触を得ているところであります。

こうしたことから、スマートインターチェンジの終日オープンを実現していくには、1日1,000台を目標にして、さらに利用を拡大していくということが第一であるというふうに思っているところであります。

スマートインターチェンジの現在の利用状況でありますけれども、本格運用開始から現在までの1日当たりの平均利用台数は588台ということでありますけれども、ことしの3月から始まった休日1,000円乗り放題の効果によりまして、休日利用台数が順調にふえてきております。最近では、さくらんぼの季節の6月には、1日平均878台、7月は786台、8月も878台と、利用台数の大幅な増加が見られてきているところであります。

これまで、ホームページによる案内でありますとか、20万台、50万台の通過記念として、記念品贈呈など、PR活動も行い、利用促進を図ってきたところでありますけれども、今後もPR活動を積極的に行ないながら利用拡大を図ってまいりたいというふうに考えているところであります。

一方、今回の衆議院議員選挙におきまして、民主党が衆議院における第1党となったわけであり、高速道路利用料金を無料にするというマニフェストを掲げているわけであり、公約が実現され、利用料金が無料となった場合、料金所のあり方も変化することが予想されます。今後、国

政の状況を注視していく必要があるというふうに認識しているところであります。

次に、都市計画決定公園の整備についてお答えを申し上げます。

御質問の落衣前第1号公園は、平成2年から平成11年まで施工された落衣前土地区画整理事業により造成された40アールの公園予定地であります。平成4年12月に都市公園の街区公園として計画決定されていることは御案内のとおりであります。

寒河江市の公園の整備方法に当たりましては、平成9年度の市民参加のうるわしい快適環境づくり基本計画に基づきまして、市民、企業、行政がパートナーシップを組んで、連携をして、協働により取り組むグラウンドワークというものが進められているわけでありまして。これまで美原町の仲谷地第1号公園や、南新町のこもれび公園初め、公園、緑地など15カ所がグラウンドワークにより整備をされているところであります。

落衣前第1号公園の公園整備の経過でありますけれども、この公園の用地につきましては、落衣前土地区画整理事業の事務所用地として使用された関係上、公園の整備や区画整理事業の完了後に計画されたところであります。また、同じ区画整理事業区内には、落衣前第2号公園も造成され、市が整備を行い、平成6年に供用開始をしております。

こうした経過から、地域では第1号公園の整備についても、第2号公園同様に市が行うというふうに考えておられたようでしたが、先ほど申しあげましたように、市民参加のうるわしい快適環境づくり基本計画というものに基づきまして、公園の整備については、グラウンドワークにより進めるようになったということでございます。

公園整備を行うため、地域の地元の役員の方々とは何度かお話し合いもさせていただいたわけでありまして、第2号公園の整備のこともあって、また、グラウンドワークで整備するには、いささか面積が広いというような御意見などもあって、造成後相当時間を経過しているわけでありまして、なかなか進展していないというのが現状であります。

今後の進め方をどうしていくかということでありまして、基本的には公園の整備につきましては、今後とも市民の皆さん、それから企業、行政がパートナーシップを組んで、グラウンドワークにより進めていくことがやはり基本であろうというふうに考えておりますけれども、地域の皆さんが本当にどういう公園を必要とするのか、整備手法、整備後の維持管理はどのようにしていくかなど、利用する地域の皆さんとも十分話し合いを再開して、それぞれ役割分担をしながら、できるだけ早く公園の整備を進めていけるように、我々として努力をしていきたいというふうに思っているところであります。

また、公園の供用開始までの維持管理につきましては、御指摘のように、公害の元凶やら、犯罪の源とならないよう、地域、また地域住民の方に不安を与えることのないように、これまで同様、市で管理をしていく所存でありますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

第5点目、最後でありますけれども、街路樹及び公園の樹木の管理・維持について御質問がございました。

まず、市で管理しております街路樹の種類と本数というお尋ねでありますけれども、ソメイヨシノ、ケヤキ、サルスベリなど43種類の樹木がございます。本数については全体で7,451本というふうになっております。

街路樹は都市の景観形成の上でさまざまな役割を担っているわけでありまして。お話にもありまし

たように、樹木が人工的な景観を和らげ、潤いのある景観をつくり、市民の皆さんに安らぎを与える心理的な効果、そして樹木の葉からの水分蒸発によって気温の上昇を緩和し、涼しさを与える効果、また二酸化炭素や二酸化窒素の吸収により大気汚染を緩和する効果などいろいろ挙げられているわけでありす。

また、具体的にそのほかには、車道と歩道を分離することによって、ドライバーに道路の形状をわかりやすくして、事故を未然に防止するという効果、沿線沿道の住民の方々に対して、道路からの騒音をさえぎる効果などなど、さまざまな役割を担っているわけでありす。その必要性は多大であるというふうに認識しているところでありす。

御指摘ありました樹木の種類が適していないのではないかなというふうなお話でありすますが、樹木の選定については、これまでも地域の関係団体の方々からの御意見などを取り入れて選定、決定しているところでありす。今後の計画については、御指摘の点、さらにはその後の維持管理の面などについても十分考慮をして選定に生かしていきたいというふうに考えているところでありす。

また、今後の公園の管理運営についてでございますけれども、除草、清掃などの一般的な公園の管理については、これまでも公園の近隣の町内会と、地域の方々をお願いしているわけでありす。最近、地域の方々の間でも自分たちの地域は自分たちできれいにしていきたいという機運、考えというものは大分根づいてきているように見受けられます。そういった面もありまして、積極的に管理を行っていただいているところでありすますが、こうした機運については、我々としては大変大事にして、お願いをしていきたいというふうに考えているところでありす。

また、公園の樹木や街路樹の管理で専門性のあるもの、さらには高いところで危険を伴う管理などについては、景観の維持、病虫害の防除、日照、通風等、樹木の健全育成、視界・越境等障害等の除去の目的のもとに、樹木の整枝剪定、病虫害防除等については、これからも市で行ってまいる所存でありす。

さらに、今年度からは新たに街路樹及び公園樹木等の管理において、通常管理分とは別枠で重点的に管理が必要な区域に対して、ローテーションを組みながら継続的に整備を行っていくことにしているわけでありす。今後におきましても、市民の皆さんからの御意見なども十分取り入れながら、望まれる環境を整備すべく、スピーディにかつ柔軟にさまざまな対策を講じてまいりたいというふうに考えているところでありす。

以上でありす。

高橋勝文議長 石川議員。

石川忠義議員 第1問に対するお答え、ありがとうございました。

いろいろ前向きな姿勢で取り組んでいくというような回答であります。もう少し具体的に意見を交換するということで、第2問目に入らせていただきます。

まず1番の都市計画全般について、市長は、いろいろなこれまでも時代の流れとともに、変えるものは変えるというような明確な返答がありましたが、私もそういうますますこれから時代が世間と同じように変わるスピードが速くなるのかなというようなことで、やっぱりその時代にマッチした都市計画の見直しというものも、当然これはやっていってもらいたいというような思いであります。

それで、2番目の都市計画道路の落衣島線でありますけれども、ちょうど私が市会議員をさせてもらっていた平成11年5月に新しくなったわけですけれども、9月議会で今のほなみ団地の場所、いわゆる天童大江線から西根小学校までの落衣島線ですね。それ早く切るべきではないかと。陵東中学校までということなんですけれどもね、それを。そうしたら、当時の市長が、その1.2キロ大江天童線から1.2キロ区間は非常に良好な宅地造成をしながら進めていきたいというような答弁でございました。当時あの地区の方は農業も非常に熱心で、今も熱心ですけれども、反別収入も非常にうがいということで、いろいろな民間の宅地造成の方もいろいろこうやったらどうかというようなことがあったんですが、なかなか地権者が農業にこだわるというようなことで、なかなかそれにはならないというような場所でありまして、私は非常にこれは区画整理するのは難しいのではないかと。地権者の了解が得られないだろうというようなことでありました。結果的に120名の地権者があるわけですけれども、どうしても区画整理をしないと、脅迫ではないけれども、道路切らないということまで言って、いろいろその当時、じゃあどうしましょうかというようなことで世話人会をまずつくって、西根と寒河江の両方から3名ずつつくりまして、それで市の意向を十分とお聞きしてもらって、それで8カ月かかったかな、その世話人会の話が。それでいろいろ市の方でも、「市でやってくれと、区画整理を」、そしたら、市は「現在駅前の区画整理しているから、二つもやれないと。何とかだから民活でやってくれと、市の方では一生懸命手伝いますよ」ということで、世話人会が動きまして、じゃあ理事会を結成しなければならないなというようなことで、理事15人をお願いして、やったと。ちょうどそれから10年たっているわけですね。10年たって、それを並行して仕事をやった。あれは平成15年からですかね、組合を設立して区画整理が発足したのが。その準備期間が非常に長かったということもありますけれども、10年かかっている。10年でやっと今の幹線道路の進捗状況。

ですから、第1問で申しあげましたけれども、落衣島線、これはやっぱり循環道路でやっぱり寒河江の西側と東側を結んでいく、交通アクセス、生活環境、いろいろな面で動脈をなすということで、これはいち早く完成するべきだというようなことでやったんですけれども、今現在の状況になっている。

ですから、第1問でも申しあげましたけれども、9月の中ごろ、全面開通になると。ただ、丸菱さんから後藤商事さんまでは、片側交通をしながら、整備に入ると思うんですけれども、それができるにはまだちょっとかかりますけれども、そのように実施計画をつくってからでもそのくらいの

長期スパンのあれが非常に期間がかかると。

ですから、今そこにお住まいしている方々もやっぱり家にかかる方も結構いるわけですよ。「いつするんだと、前に説明受けたんだけど、やっぱりおれはまなぐの黒いうちに、来るのか」という方も多々あるので、優先順位は当然あると思いますよ。おっしゃるとおり。しかしながら、やっぱりせっかく工業団地から陵東中学校まで切ってもらって、今1.2キロ、工業団地まで来て、その中間をやっぱりあけておくということは、非常に幹線道路としての使命が果たせない。いろいろな面で、一刻も早く優先順位をお願いして、やっぱり循環線をとにかく回していただくというふうな私どもは思いを持っているわけでありませう。

いろいろ市長もその道路も区画整理を考えながらという視野に入れてということありましたけれども、なかなか今区画整理しても、ほなみ団地も非常に売れませうので、区画整理するということもいいんですけども、やっぱり県の方でももうそういう県主体の区画整理はしないというようなことで、整備協会も去年でしたか、解散しましたものね。ですから、知事が変わったから、どういう方向に行くかわかりませうけれども、なかなか今区画整理をしても売れないというようなことで、何とか道路を先決して、計画してもらえば、寒河江市の文化交流も非常に変わるんじゃないかというふうに思うわけでありませう。その辺をもう一度市長からお考えあれば御答弁をお願いしたいと思います。

あと、スマートインターチェンジについては、やっぱり非常にそういう担当の方から難しいというようなことで、たしか、最初は1日の通行量が600台あれば申請しますよというような話を聞いておったんです。しかし、今聞いてみると1,000台だと。400台いつごろからぐっとグレードアップして、なかなか到達できない目標値がそこまでされれば、一生懸命我々も東京から来るときに、寒河江でおりないで、スマートインターでおりて、何ぼでもしましようということで、いろいろ市の方も一生懸命実績を伸ばすということで、非常に努力していることが見受けられますけれども、やっぱり600台ということが最初決まったら、時代の変化が変わったとしてもそれは別問題だと思うんですね、これは。台数の通過量というのは、これを簡単にこういうローカル線で400台もアップするということは非常に至難の業で、日、祝祭ですか、1,000円になったとしても、このくらいの300台ぐらい、これぐらいやとアップだと。

そういうことで、とにかく一番困るのは、土地勘のない人がスマートインターということで、うちのスマートインター非常に複雑で、最初入ってもどこから来るかなということが、ちょっと迷うところかなと、構造的に、というのもありますし、10時以降あそこに入って出られないとなった場合、またお客さんに対して非常に不安感を与えたりしているわけでありませう、今は。

結局はおっしゃるとおり民主党の政権で、全部解放と、段階的にという文言変わりましたがけれども、ローカルの方からやるということもありますけれども、それはそれとして、何とか一刻も早くそういう緊急の場合とか、いろいろありましたが、そういう意味からも何とか当局から交渉していただきまして、24時間オープンにもってきてもらえればというふうに思うわけでありませう。

それから、都市計画決定公園の例の公園の問題ですけれども、グラウンドワーク方式で寒河江市、本当に市民総出でフラワーロードから始まって、公園のそういう造成、あとは花咲かフェア、本当に全市民がそういうボランティア精神で寒河江の町をきれいにしたり、いろいろなあれでやってきたということは、これはいろいろな宮崎賞とか、いろいろな賞をもらって、これは非常にいいこと

だと思っております。

しかしながら、この公園については、私もずっと話を聞きまして、三、四年前に行ったときに、すごい萱というか、1間以上もずっと生えて、非常に環境的にもああいう住宅地の真ん中でああいう場所があるということをやっと私は驚いたんですが、最近はおっしゃるとおり、市の管理ということで、きちんとそういうものもなくて、草はありますけれども、前よりはよいなと思うんですけれども、いつ行っても、だれ一人あそこで遊んでいる子供はいないし、やっぱり異様な風景なんです。1,200坪というその面積ですね。それもやっぱり地元住民の方がグラウンドワークをやりたいという気持ちあるんだけれども、そういう地域の人数の問題とか、あるかどうかなんです、なかなかグラウンドワーク手法のあれにのれないという現況のようなんです。

ですから、市当局として、この10年間ぐらいの間、ずっと地域の人とお話をしながら来たと思うんですけれども、やっぱりその話し合いが本当にお互いの意思疎通ができたのかどうかという問題があるのかなと私なりに思っているところであります。

ですから、市長もこのグラウンドワーク方式で、この公園も整備に持っていきたいという考えであるとすれば、地域懇談会もやっておりますけれども、聞くところによると2月だと、今度の地区では。ということでありましたけれども、いろいろな機会を見て、やっぱり話し合いをして、やっぱりお互いの了解のもと、早く完成をしていかないと、ずるずるべったりになって、いつ解決するかわからないというようなことになると、これは非常に大変なことになるなと思っているわけでありまして。そういうことで、この辺についても再度お考えがあれば、御答弁をお願いしたいと思います。

あと、最後の街路樹及び公園等でございますが、本当に今いわゆるこのたびの緊急雇用対策事業ですか、そういうことで、今までなかなか管理ができなかった街路樹、公園等は今はあれですけれども、本当に視界が開けてやっぱり飛び出すとか、そういうことも防がれるようすし、交通標識等、そういうものもきちんと見られるようになったということで、市民ともども喜んでおります。ただ、これも民主党政権になって、緊急雇用対策、いわゆる第4次補正の予算がきちんと4兆円幾らあったやつを3兆円凍結するというふうなことで、ちょっとどうなるのかなというふうな心配があるわけですね。当然、当局としてもこの資金を6月の答弁ではきちんと予定に入れて、来年は公園事業の……、やりたいということでありましたけれども、これが凍結されて、見直しするということになると、来なくなるわけですね、これ。そういうことがあっても、やっぱりきちんとそういう管理を市でやっていただきたいと。

これは私どもこの質問をいろいろな人から提案されたとき、ずっと公園ある程度回りました。市長も回っていると思っておりますけれども、やっぱり名前を言うとあんまりあれなんですけれども、広大な1ヘクタールぐらいある公園が最初はきちんと整備して、きちんとあったんですけれども、中に入ると、草はぼうぼう、樹木は虫だらけ、害虫だらけですね。そういう箇所が結構あるんですね。ですから、1回つくって、グラウンドワークでも市の施行でも、つくって、地域の人にお任せするということがあったとしても、なかなか地域の方が動かないということもありますし、今のいろいろ話を聞きますと、このグラウンドワークの関係で今まで一生懸命いろいろな植栽、草取りに参加した方も「高齢化になって、なかなか行かれないのよ」と。それで、「若い人いたべ」と言うのと、「いや、おれの息子、娘は3交代でいないのよと、朝には。来たと思うと夜勤で寝ているべしと。

というようなことで、なかなか難しいのよ」という方もちらほら聞くんです。

ですから、グラウンドワークの精神をやっぱり減少するということは、これはできないと思うんですけれども、そのグラウンドワークのやっぱり今までの手法を少しずつ若い人にもそういう生活環境が変わっていますから、そういう方から協力できるような、やられるような、そういうようなやっぱり形態に少し変えていかないと、お年寄りだからいつでも暇だからしてくれるんだべやという、単純なものではないみたいなことです。

そういうことで、グラウンドワークについても……。

高橋勝文議長 石川議員、残りわずかです。

石川忠義議員 それで、最後ですけれども、この寒河江の緑豊かな場所に、やっぱりこの街路樹でいいのかな、例えばケヤキなんです。ケヤキはやっぱりご存じのとおり、どんどんと上に伸びる。仙台みたいに大きい道路はいいんですけれども、寒河江市の街路樹、場所によりますけれども、本当にケヤキでいいのかと。やっぱりケヤキのわきに畑なんかがあると、日が当たらなくて、作物がおがらないと。これは問題は、生き物ですから、いかに管理するかということに私はかかっていると思います。何の街路樹がいいとか悪いとかというのではなくて、これはこの1点に私はあると思うんですが、その辺も今後植林なさるときはお考えをお願いしたいということでもあります。

時間もないようですから、第2問を終わります。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 時間もあれですので、お答えを申しあげますが、落衣島線については、大変重要な路線であるという認識は先ほど申しあげたとおりであります。また、それ以外の路線についてもいろいろ課題があって、整備を進めなければいけないという路線もあるわけでありまして、そこら辺を我々としてはできるだけ早く優先順位を決めて、それを市民の皆さんにお示しをして御理解をいただきながら、順次進めていくということに努めてきたいというふうに思っているところであります。

それから、スマートインターチェンジについては、政権交代後どういう政策展開になるかということに注視していかなければなりませんので、まずその状況を見つつ、また、先ほど申しあげましたとおり、8月では878台と、1日平均でありますので、さらに我々としても利用拡大に向けていろいろな機会を通じてPRしていきたいというふうに思っているところであります。

それから、落衣前の第1号公園については、やはりちょっと時間が経過しているということもありますが、やっぱり改めて我々の方としてもできるだけ胸襟を開いて、地域の方々と意見を交換し、また、率直な御提案などもさせていただいて、行政も、地元の方々も協力して、その公園を整備していく方法について、話を早急に進めていきたいというふうに考えているところであります。

それから、グラウンドワーク手法については、私もフラワーロードの植栽時、またはクリーン作戦のときに回らせていただきましたが、やはりお年寄りの方が多いいわけであります。また、若い方も出てきていただいているというところでありますので、そこら辺のいろいろな地域ごとの課題などもあるようでありますから、そこら辺は我々としても地域の皆さんとともに、お話し合いをさせていただいて、皆さんで地域をどういうふうにきれいにしてくかという1点は共通しているわけありますので、そこら辺でそれぞれの役割分担というものを担いながら、また、地域の方々も若い方の参加に向けて協力していただくというようなことも必要でありましようし、そこら辺は行政も一緒になって協力してグラウンドワークの精神というものをさらに引き続き育てていくということが大事だろうというふうに思います。幅広くその精神というものをとらえて柔軟に取り組んでいきたいというふうに思いますので、御理解を賜りたいと思います。

工藤吉雄議員の質問

高橋勝文議長 通告番号2番、3番について、5番工藤吉雄議員。

〔5番 工藤吉雄議員 登壇〕

工藤吉雄議員 おはようございます。

空が高く感じられる季節になってきたきょうこのごろでございます。

さて、ことしの季節変化は少し狂っているようです。新聞によれば、原因はエルニーニョと報道されていきました。相次ぐ豪雨災害、東北地方の梅雨明け宣言の断念、日照時間は記録的な短さ、日本列島で続く天候不順。こんな日々の積み重ねのうちに、お盆も過ぎ、夜には秋の虫の音も心地よく感じられるところになりました。私は新政クラブの一員として、また市民を代表し、通告している課題について質問させていただきます。

市長並びに、農業委員会会長の答弁をよろしくお願いいたします。

通告番号2番について、今春鶴岡市七五三掛地区において、地割れ、地すべり等、頻繁に報道されました。広範囲にわたり地面の移動の跡が表面化し、避難も余儀なくされました。国、県の緊急対応策としての水抜き工事等々の事業が功を奏し、現在は鎮静化しているようであり、他事ではあるが安堵しているところであります。

さて、目を転じて我が寒河江市を見れば、既に皆さんに御案内の地すべりが醍醐、箕輪地区に発生しております。この箇所については以前においても地すべりが発生し、高速道路の土取り工事により、地すべり対策工事を完了した箇所であったとされているところであります。現場頂上まで登って確認してみれば、幅50メートルから60メートルくらいの斜面が割れて、5メートル前後が滑り落ちしている状態を目の当たりにしたところであります。この沢の下流域には人家もあり、心配されるところです。

雪解け期を過ぎ、梅雨の時期を過ぎ、梅雨明けのない夏を過ぎ、これからは秋の長雨、そして台風の時期を迎えようとしております。これまでは大事なく、大きな変化も見られなかったようであるが、これからも大事ないとは言えないのです。地すべりの傷口に多量の雨水が入り込む、あるいは湧き水がその中で影響を与える等のことを考えると、寒気のする思いがあります。

最近のメディアをにぎわした梅雨末期の大雨（中国地方）、台風9号による大雨洪水の様子、土石流が民家、施設へ突然流れ込む様子、その惨状は説明できないほどであります。当地区にはそのようなことが起きないだろうと考えたいが、起こり得ると考えるべきではなからうかと思うのです。

同時に、考慮しなければならない事柄に周辺地域一帯は山形盆地断層帯北部の一部として位置づけられているところです。地震を感じてはびくっ、雨が降ってはびくっ、地域の方々はおっかないのです。毎日を安心して暮らしていけないと思うのです。

そこで伺います。

ここの地割れ、地すべりは現在どのような状況にあるのか。

危険度5段階でいうならばどの程度なのか。

現在も地面が動いているのか、どの程度なのか。

現在、市としてどのような対応をされているのか（調査、防止策）。

今後の計画はどのようになっているか。

地区住民の方々への経過説明と対応の説明はどうなっているか。

以上の事柄について伺います。

次に、通告番号3番について。

70歳代、男性、農業。こうした形の高齢農業従事者は私の住む地域には大勢おられます。また、こうした年齢層が現在の農業を支えているのも事実であります。農林水産省の農林業センサスによれば、農業従事者年齢別割合では、75歳以上25%、65歳から74歳までが34%、55歳から64歳までが19%です。さらに、平均年齢では、平成7年59.6歳、平成12年62.2歳、平成17年64.2歳、平成20年64.6歳となって、年を追うごとに年齢が高くなっております。

さて、寒河江市においても、こんなことを耳にするようになりました。「70歳代、男性、農業、病気入院、あるいは病気死亡、この春に果樹園で剪定作業を見たけどな、田植えを終わったら病気で田んぼ、畑に行かれなくなったは」など、このような内容であります。

私はこのような家庭の家族の方とお話をする機会を得たときでした。「田は人をお願いすることができました。しかし、畑は手がかかるからと引き受け手を見つけることができなかった。仕方がなかったから、そのままにしている」と言っておられました。何だか将来の耕作放棄地の始まりを見たような気がしたところです。

先ごろ新政クラブで、アグリビジネススクールを実施されている自治体の視察研修を終えたところです。I、J、Uターン者、定年退職者等の就農研修です。年間を通じて座学、実践とビジネスに通じるまでの逸材を育てようとする試みのようでした。ビジネスまでは至らないとしても、健康保持・増進のため、あるいは余暇時間の活用とする土、作物とのふれあいを目的とする農業があってもいいのではないかと感じます。

そこで、当市においても遊休農地、耕作放棄地の実態を調査されていると思いますが、おのおのどの程度の面積か。そして、その数字の変化はどうなっているのか。それぞれの農地に対してこれまでどのような対策を実施されたでしょうか。

耕作放棄地再生利用緊急対策として、平成21年から平成25年までの事業があるようですが、市の取り組みを伺います。

近年に聞くことの多い問題として、例を挙げましたが、現在耕作できなくなった優良農地の耕作引き受け手（個人、組織）を探すことができないことへの対策はどのようなものがあるのでしょうか。

さらに、新規就農者対策としてですが、JAさがえ西村山において、新規就農者等、または農業を理解していただくことを趣旨とした農業実践講座なるものと事業として取り組んでおられると聞きます。昨今の製造業の低迷による離職者、あるいはI、J、Uターン者等への農業の勧め、PR作戦はないのでしょうか。なるべく多くの方々から農業への関心を引き出し、土地の利用（耕作放棄地解消）につなげられないものかと考えますが。同時に団塊の世代の皆さんの大きな力を活用できないかということです。自然動態調査によれば、本市においても同世代は2,168人の方々がおられると計算されているようです。健康保持増進、余暇時間の活用等、さらにはビジネスにつながるような活躍のできる年齢ではあると思います。農地保全、環境美化、食糧増産、耕作放棄地解消の一助になると思うが、農業委員会の見解を伺って1問とします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 工藤議員から防災対策について御質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

箕輪下山地内で発生しております地すべりについてでありますけれども、御案内のように、地すべり箇所の近接地域には、平成9年6月末の台風8号豪雨により、土砂崩れが発生し、これらの対策工事とあわせて、東北中央自動車道上山東根間の建設の土砂採取場として、平成10年から13年にかけて整地と切り土斜面の保護工事が行われた箇所があるわけであります。箕輪下山地内の地すべりにつきましては、鶴岡市の先ほどお話にありました七五三掛地区の地すべりとほぼ同時期のことし2月下旬に住民の方から「土砂採取場の斜面の崩落が見られる」という御連絡がありまして、雪の状況を見ながら、3月初めに斜面上部の山林を登ったところ、幅約50メートル、長さ約100メートルの範囲で、高さ約5メートルの滑落した斜面、そして長さ約10メートルの陥没帯のほかに樹木の倒木や地面の亀裂が連続して見られ、また、約4メートルほど移動したと見られる箇所もあって、土砂採取場斜面の一部を含め、全体的に箕輪の住宅地に流れる沢方向に動いていると見られる地すべり状況を確認しているところであります。

市におきましては、地すべりの動きを観測するために、現場内5カ所に観測用の丁張を設置し、インターネットにより地すべりの変動量を常時パソコンで監視できる伸縮計2台を設置いたしますとともに、1時間に10ミリメートル以上、1センチ以上の動きがあった場合は、地区の関係者、市の防災担当者、建設課の職員に携帯電話による緊急メールが入る24時間の体制を整え、さらに巡回による監視を行ってきているところであります。

現在の地すべり箇所の状況ということではありますが、3月上旬と比べ、土砂採取場斜面の崩落範囲は7月中の雨により、少し広くはなっておりますが、斜面上部に位置する地すべり部分の亀裂や倒木の状況には、大きな変化は見られない状況であります。伸縮計を設置した直後の3月中旬から下旬にかけては、雪解け水の影響で、1日約2センチほどの動きを観測したときもありましたが、4月からはほとんど動いていない状況となっているわけであります。しかし、7月に入りまして、例年のない長雨の影響で、7月末から8月初めにかけて、最大で1日約4から5センチほどの動きを観測したときもあり、巡視による現場監視を強化してまいっているところであります。現在はほとんど動きはなく、比較的落ち着いた状況が続いていると考えているところであります。

御質問のありました、現在の危険度を5段階であらわした場合、どのくらいになるのかということではありますが、伸縮計の観測値による動きの速度から見て、あえて5段階であらわしたとすると、現在のところは1程度ではないかと考えているところであります。しかしながら、微量ではありますけれども、動いている状況にありますことから、今後とも注意深く見守っていく必要があると考えているところであります。

次に、現在の市の対応ということではありますが、さきの6月議会におきまして、ボーリング調査を初めとする一連の調査と対策工法設計のための調査設計業務委託、さらに伸縮計による地すべり監視業務委託、そして地域住民の安全確保のための緊急避難用の警報装置設置工事についての補正予算を御可決いただいたところであります。現在はこれらの調査や工事を実施中であります。

て、警報装置設置工事については、9月中旬の完成予定となっております。また、調査設計業務委託については、12月中旬に完了予定ということになっているところであります。

一方、県におきましては、地すべり箇所の下流となる下屋敷沢に砂防ダムの設置を計画しているところでありまして、現在測量調査を実施中ということでもあります。今年度は用地取得まで計画しているというふうに聞いているところでございます。

次に、地区住民の方々への対応について御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

緊急の場合に、避難対象となる9戸の世帯の方々に対しまして、これまで2回の説明会を開催しています。1回目は3月20日でありまして、写真による地すべりの状況の説明、そして緊急時の対応、避難の場合の伝達体制の確認などについて、説明会を実施しているところであります。また、2回目については、5月29日に行いました。地滑りの状況説明、そのほか地すべりというのはどういうものかと。箕輪で起きている地すべりの特徴などについて地すべりに関する専門家によって説明をさせていただいて、また、緊急時の対応や今後の対策予定についての説明会をさせていただいたということでもあります。2回目の説明会においては、出席者の方からは「危険ということについては変わりはないけれども、まずは一安心した」というような声もいただいているところであります。

このほか、地区全戸に緊急避難用の警報装置設置に関するお知らせとあわせて、インターネットを利用して現地に設置してあります伸縮計のデータを見る方法などについて、文書配布をさせていただいているところであります。

今回の地すべりにつきましては、これまでも県の関係機関との地すべり対策調整会議というものを5回ほど開催いたしまして、対策について助言などもいただきながら、さまざまな対策を講じてきたところであり、今後につきましても、この調整会議を通して、県の関係機関と十分に協議を図って進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

また、地区民の方々の安全・安心を確保するというためにも監視体制の強化や避難誘導につきまして、万全を期していかなばならないというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 芳賀農業委員会会長。

〔芳賀靖夫農業委員会会長 登壇〕

芳賀靖夫農業委員会会長 おはようございます。

ただいまの耕作放棄地について御質問がありましたので、お答えいたします。

耕作放棄地の調査につきましては、平成17年度から「農地と担い手を守り活かす運動」の主要な活動として各地区の農用地利用改善組合と合同で、農地パトロールを実施してまいりました。調査は主に恒常的に耕作が行われている農用地の区域を中心に行ってまいりました。その結果、耕作放棄地は、平成18年度において、約38ヘクタール、19年度は約40ヘクタールで、そのうち5ヘクタールを解消しております。

また、平成20年度は長年にわたり耕作放棄されている山間部の奥地などを除いて、全域を対象に実施いたしました。その結果、耕作放棄地は約66ヘクタールとなりましたが、そのうち5ヘクタールを解消しております。

今年度におきましても、8月と9月を農地パトロール月間として調査を実施しているところでございます。

次に、これまでの解消対策ですが、農業委員会では、調査後に耕作放棄地の所有者に対して、耕作放棄の要因と今後の活用計画について、意向調査を実施しております。その意向調査の結果を踏まえて、農業委員会の本来の役割である農地のあっせんや管理、耕作の指導に力を入れ、耕作放棄地の解消に取り組んできたところであります。また、荒廃した樹園地を農用地利用改善組合が中心となって復旧し、解消したり、補助事業を活用しながら、耕作放棄地を未然に防止した事例もあるところでございます。

昨年度分の意向調査の結果は、遊休農地となった原因は、耕作者の高齢化などによる労力不足が約半数ではありますが、一つの原因として、相続問題、また個人のプライバシーの問題も一部ありまして、我々農業委員会としても苦慮しているところもございます。

その意向調査の結果ですが、農地を貸したい、農地を売りたいという方も約半数ありました。今後におきましても、調査結果をもとに、農業委員、農用地利用改善組合、農協などの連絡調整を密にし、所有者への農地保全を働きかけるとともに、荒廃している農地については、耕作放棄地再生利用推進交付金事業を活用しながら、農地が有効利用されるよう、賃貸借や売買のあっせん、調整を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、耕作放棄地再生利用緊急対策事業への取り組みについてお答えいたします。

昨年実施した調査結果で、耕作放棄地は全国で28万ヘクタールあり、そのうち、再生可能地は15万ヘクタールであり、国では農用地区域を中心に10万ヘクタールを当面のターゲットに絞り、解消を図るべく「耕作放棄地再生利用推進交付金事業」を実施しているところであります。

その内容は、再生利用可能な農地に復旧する事業費に対して補助するもので、荒廃の程度に応じて、事業費が10アール当たり6万円以上10万円未満までは3万円、10万円以上の場合には5万円、重機等を用いて10万円以上を要する場合は、2分の1を補助するというものであります。

さらに、土壌改良が必要な場合は、10アール当たり2万5,000円を最大2年間、また、営農定着支援として作付についても10アール当たり2万5,000円の補助を組み合わせることができるものであります。この事業を実施する場合は、地域耕作放棄地対策協議会の設立が義務づけされており、本市では、この事業を実施すべく準備中であり、現在、協議会の規程について県と協議していると

ころでございます。

今後の予定といたしましては、早々に協議会を立ち上げ、本年度中に事業計画を策定し、平成22年度に着手してまいりたいと考えているところでございます。

次に、耕作できなくなった農地の引き受け手対策ですが、農業委員会としても、耕作放棄地解消対策の基本は御質問の中にありましたが、耕作放棄地を出さないこと。すなわち労力不足などで耕作を断念した農地を新たなつくり手につなぐことであると考えており、隣接する所有者や認定農業者等にあっせんしてきたところであります。今後におきましても、農業委員や農用地利用改善組合による賃貸借等のあっせんを考えていますが、そのほかに関係機関が協力し、農地を貸したい、売りたい、または借りたい、買いたいというデータを管理し、気軽に相談できる組織の構築など、耕作放棄地を出さない方策を研究してまいりたいと考えております。

続きまして、離職者、I、J、Uターン者に対して、農業を勧めてはどうかとの御質問がありましたので、お答えいたします。

御質問のとおり、農業者が増加すれば、耕作放棄地の解消にもつながると思いますし、担い手不足や農業の発展にも寄与するものでありますので、新規就農者対策は大変重要な課題であると考えております。離職者やI、J、Uターン者の方が新たに就農していただければ大変ありがたいことだと思っております。新規就農に至るには、本人の動機、意思、意識づけが最も重要だと考えております。農業を営むには、農地、技術、農機具等が必要であり、まずは技術を身につけることが先決であるとは思いますが、初めての方には、農業を見て、聞いて、体験し、農業に対する魅力や興味を抱くように導くことも大切なことだと思っております。そのため、JAで実施しているアグリヘルパーや、営農講座、県の農業普及課で実施している農業実践者セミナーなどで体験し、本格的な就農に結びつけられればと思っております。

ただいま申しあげました講座等につきましては、チラシ等で広報しておりますし、当面は新規就農する場合の支援制度の紹介や研修先のあっせん、農地確保の手立てなど、関係機関が一体となって、受け入れ態勢の構築を検討してまいりたいと考えております。

また、本市では都市と農山村の交流事業の中で、都会の大学生へ本市農業の魅力をアピールしているところでございます。

関連して、退職者の労力活用についてであります。退職したとはいえど、まだまだ若く、体力もある団塊の世代の退職ということで、多くの方の労力が潜在するということは、大変貴重な労力資源であると思っております。退職者の所有地の耕作復帰や営農拡張、あるいは離職者、I、J、Uターン者の方と同様に、新規就農者に結びつけられれば、ありがたいと思っております。

以上でございます。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は、11時15分といたします。

休 憩 午前11時04分

再 開 午前11時15分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番工藤議員。

工藤吉雄議員 第1問に対して御丁寧なお答えをいただきましてありがとうございます。

番号2の件につきまして、今調査も進められているというふうなことで県主導で砂防ダムを準備しているというふうなことを伺いまして、非常に喜んでいるところでございます。

ところで、8月25日の山形新聞報道によれば、鶴岡市七五三掛地区の地すべりはGPSの観測でもってはかってみると、降雨量との関連が非常に大きいということと、先ほど市長より答弁ありましたこの箕輪地区の地すべりがこの鶴岡市七五三掛地区の地すべりと非常に似ている同じタイプの地すべりというふうなことを伺いまして、あらっというふうな心配度合いが少し増したような気がします。現在のところ動きがないというふうなことを伺いしても、これからの台風、あるいは秋の長雨というふうな事態を考えますと、降雨量との関連というふうな部分を考えますと、もっと早く腰を上げなければならないんじゃないかなというような気がしますけれども、この辺についてどうなお考えをお持ちでしょうか。

続きまして、通告番号の3番についてでございますけれども、これも大変御丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。質問の内容の件については、さまざまな報道、研究、検討されているようで、非常にありがたいと思っております。

ところで、先般の改正農地法によれば、農地権利取得に当たっての下限面積が現在原則50アールになっていきますけれども、この50アールが地域の実情に応じ、農業委員会の判断でこれを引き下げられるというふうにあります。この条項を適用させることのできるような地域には、農家になるための必須条件50アールの権利取得面積を20アールなんかにしたとすれば、従来のハードルでは高過ぎたと感じられた方でも農家になるための条件を軽々とクリアできるのではないかと。より多くの方が農家になれるのではないかとというふうに考えるわけです。農地の所有者になれば、次世代者も食糧生産の大切さも知り、その継続の意味も理解し、農地の環境整備向上、ひいては耕作放棄地解消にもつながるものと考えますが、この辺の見解を伺います。

さらに、農地の貸借の規制の見直しに伴い、農業生産者以外の法人にも拡大することができるとありますが、別種業法人、例えば株式会社などの参入もあり得るのか、参入できるとすれば、優良農地の引き受け手になるかも知れないと。あるいはこれもまた耕作放棄地の解消の一助になり得るのではないかとというふうに考えますが、農業委員会の見解を伺って2問とします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 お答えを申し上げます。

箕輪の地すべりの原因として、降雨量との関係性というお尋ねであります。議員、御指摘のように、8月25日の山形新聞朝刊において、鶴岡七五三掛地区で発生いたしました大規模な地すべり災害について、地すべり災害と降雨量との間に強い関係性があると。山大の農学部奥山武彦教授など、地盤環境を専門とする研究者6人が共同でまとめた論文についての記事が掲載されておったところであります。

そこで、箕輪地区の地すべりはどうかということでもありますけれども、地すべり観測業務受託者の方から現場一帯は以前に地すべりが発生したと見られる地形に加え、地すべりが発生しやすい地層となっており、1月下旬ごろの雨と2月中旬ごろの気温上昇に伴う融雪により急激に地下水位が上昇したために発生したものと考えられるという報告を受けているところであります。

また、7月末から8月初めにかけて動きを観測しているわけでもありますけれども、これについては、7月25日から26日にかけての強い雨の後に変化しているわけでもあります。箕輪地区の地すべりにつきましても、雨などによる地下水位の変化が影響しているものと考えているところであります。

これから御指摘のとおり、秋の長雨、そして台風、また来春には融雪期ということで、地すべりを誘発すると考えられる時期を迎えようとしているわけでもあります。我々としては、現在行っている調査設計業務も早急に完了させ、対策工事の実施についてできるだけ早く関係機関と協議していくとともに、万が一の場合の地区民の方々の安全と安心を確保するというためにも、今回設置しております警報装置のサイレン音が鳴った場合の緊急避難訓練等も実施しながら、万全を期してまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 芳賀農業委員会会長。

芳賀靖夫農業委員会会長 ただいま下限面積の緩和について御質問がありましたので、お答えいたします。

御質問にありましたように、現在、農地の権利を取得する際の下限面積は50アールとされているところであります。この下限面積につきましては、今回の農地法改正により「地域の実情に応じ、農業委員会の判断で引き下げることができる」とされたところであります。緩和の方法としましては、営農条件がおおむね同一と認められる地域単位で行うものと、遊休農地解消のために行うものになっております。これまでは県において実施してきたものですが、県内では8市町において、旧町村界単位で緩和しているようであります。

遊休農地解消のために行う緩和の条件としては、一つは、農地の遊休化が深刻で、下限面積要件の弾力化により、農地の保全、有効利用が必要な地域であること。二つ目は、小面積での農地利用者が増加しても、周辺地域の営農に支障を及ぼすおそれがない区域となっております。農業委員会では、昨年度から要件緩和についてさまざまな角度から検討してきたところでありますが、メリットとしましては、耕作放棄地が解消されやすくなる。新規就農者等農業参入の門戸が広がるなどが挙げられ、デメリットとしましては、担い手等の面的集積に支障が出る。また、農地のつながりに支障が出ないか。50アール未満で農業経営が成り立つのか。等の意見が出されたところであります。

下限面積の緩和につきましては、御質問にもありましたように、農業に入りやすくなるなどのメリットがあるわけですが、デメリットをどのようにクリアするか、字単位などの、地域ごとに設定することが可能かどうかを含めて地域の実情をよく踏まえながら、さらに調査検討してまいりたいと考えております。

続きまして、株式会社等の農業参入についてであります。御質問にもありましたように、法改正により、農地の貸借について要件を満たすものについては、農業生産法人でなくてもできるとされたものであります。この要件とは、一つが、農地を適正に利用していない場合に、貸借の解除をする旨の条件が契約に付されていること。二つ目が地域の他の農業者との適正な役割分担のもとに継続的かつ安定的な農業経営を行うと見込まれること。三つ目がその業務執行役員のうち、1人以上の者が農業に従事すると認められることであります。

まだ、実施要綱等は示されておりませんが、この要件を満たしていれば、農業に参入できると理解しているところであります。

株式会社等の農業参入につきましては、そのことによって、耕作放棄地が解消されれば、大変ありがたいと思えますが、条件のよい優良農地への進出が考えられ、担い手などへの農地集積への障害、不採算などによる撤退などが懸念されるところであり、今後示される要綱等に沿って、的確に対処してまいりたいと考えております。

農業委員会では、農業の持続発展のため、農地の面的集積を図り、農業の担い手を中心とした集落営農を進めておりますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。

農業を取り巻く環境は大変厳しいものがありますが、本市農業の持続・発展のため、農用地利用集積や担い手の育成など、さまざまな課題について今後とも市当局と連携を図りながら、農業委員活動を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

高橋勝文議長 工藤吉雄議員。

工藤吉雄議員 はい、2問に対しても大変御丁寧にありがとうございます。

2番につきまして、県で大きくこの仕事をしてくださる事業をしてくださるということと、あと市では、市民に対して、心の安全というか、ケアといいますか、そういうようなものも実施して下さるというようなことで、非常に安心しておるところでございます。しかしながら、やはりそれにもまして、やはり水との関連が大きくかわるということを知った以上、1日も早い手の打ち方をしていただきたいと。県に対して、この対策を強くお願いしていただきたく、要望いたします。

次に、3番の件につきましては、大変いろいろと難しい問題にもなるかとは思いますが、いろいろ熟慮していただいて、農業の継続発展のために、あるいは耕作放棄地の解消等に御尽力されたいというふうに思います。皆様の日ごろの努力に対しましては、本当に感謝を申し上げます。

なお、寒河江市でも、私、農林業センサスなんかも経験しましたがけれども、年々農業人口が減少しているということも事実のようでございます。そして、これから社会変化と同時に、先ほど質問しましたように、農業に向かうハードルが非常に高いような部分と、あるいは、農業にもっと門戸を開いたような形にするというふうな部分と、非常に難しい部分が多いというふうな部分が予測されますので、今後農業委員会の皆様には、ますますその辺の見きわめというか、検討といいますか、熟慮していただくようにならうかと思っております。今まで以上に仕事量も増加すると思われましても、時代の変化と同時に合うように早急に的確にその辺の体制を組んでいただけるようなことに強く要望して、私の質問としたいと思っております。

石山 忠議員の質問

高橋勝文議長 通告番号4番について、3番石山 忠議員。

〔3番 石山 忠議員 登壇〕

石山 忠議員 通告番号4番、行政施策の推進策についてお伺いいたします。

佐藤洋樹市長が「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」を政策目標に、平成21年度の施策を推進してこられてから半年を迎えようとしています。これまで、市内全域における地域座談会の開催や地域担当制の導入などの地域社会との一体化の推進、就学前の乳幼児医療費無料化、高齢者のふれあいサロン事業の充実などの少子高齢化対策、小中学校の耐震化対策、木造住宅耐震診断・改修事業の新設や中学校給食実施への検討、紅秀峰の里づくりと、トップセールスの実行、仙台圏域との交流を図る仙台寒河江会の創設など、教育文化の振興、産業の活性化など、寒河江市の未来づくりに積極的にスピーディーに取り組んでおられます。その間、1年前の9月15日、アメリカの大手証券会社であるリーマン・ブラザーズが破綻し、世界金融市場は百年に一度と言われる世界的な金融危機と景気の失速を招き、我が国の経済も冷え込み、猛烈な逆風が吹き荒れています。

本市においても、「市内企業においても、製造業を中心に、製品生産調整を余儀なくされ、雇用不安や所得減収が生活を圧迫している。そのような中、本市の財政状況を前年度と比べてみると、歳入の自主的財源では、市税のうち市民税個人分については、不況による給与所得者の所得減少や住民税の住宅借入金等特別控除制度の創設などにより、1.1%減少し、法人分については金属製品製造業や電気機械器具製造企業の法人市民税が落ち込み、15.9%と大きく減少している。固定資産税については、家屋では1.2%増加しているが、償却資産では大規模償却資産を所有している中央工業団地企業や償却資産リース会社等の償却資産課税標準額が落ち込み、6.8%減少している。」と、厳しい財政運営が続くことを予想し、創意工夫に努めた事業実施を平成20年度の歳入歳出決算意見書でも求めています。

平成21年度においても、この厳しい状況は続くことが予想されますが、本年4月から6月期のGDP（実質国内総生産）は、前期比0.9%増、年率換算で3.7%増と、5四半期ぶりに、プラス成長となったものの、これを主導したのは、中国向けを中心とする輸出であり、設備投資は低調で、雇用・所得環境に不安も残り、市民生活においても好調感はなく、内需拡大にも結びつかず、景気回復は力強さを欠いています。

さらに、総務省が8月28日に発表した労働力調査によりますと、7月の完全失業率は調査以来最悪の5.7%となり、有効求人倍率は0.42倍、完全失業率も5.7%と、過去最悪を更新しており、地方における数値はさらに厳しいものとなっています。

このような状況を反映し、国の税収も3年連続の予算割れとなっていますが、本市においても市税、国民健康保険税の収納率が低下しています。

市長を初め、当局の御努力は承知していますが、市民おのこの事情は多岐にわたることから、きめ細かな対策を行使できるように、市の収納業務を一元化した「収納相談課」といったセクションを設けてはいかかかと提言させていただいたことがあります。今では、公金について、民間の専門的な方に委託徴収を依頼する例ができることになっています。そのほか、「団塊の世代が公共サ

ービスを消費するだけの存在になれば、都市はどう頑張ってもつぶれる。しかし、第一線で活躍した人材がサービスを提供すれば、新たな可能性を持つ。その道具が「コミュニティビジネス」との考え方を基本に、団塊の世代に対応した起業支援対策、また、心と体の豊かさを市民にもたすため、「ジュニアから元気老人まで、多世代にわたるスポーツ振興策」について、(仮称)スポーツ会館の実現について、さらに、一般家庭などから排出されるバイオマス資源である廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として再生するバイオマス燃料への取り組みと支援についてなどを御提案、御提言申しあげてまいりました。

平成20年12月定例会の一般質問において、6期24年間にわたり市政を担ってこられた前寒河江市長に、継続的事業への考え方についてお伺いする中で、「市長が交代する場合は、地方自治法及び地方自治法施行令の規定により、事務引き継ぎを行うことになっておりまして、事務引き継ぎに際して、処分未了や、未着手の事項については、処理の順序と方法、さらにはこれに対する意見を記載しなければならないとされております。現在継続となっている事業は、市民の強い要望があるところの優先度の高い事業ばかりであり、議会でも審議され、予算化されているところでありますので、これらの事業について新市長に自治法にのっとり引き継ぎを行ってまいります。」との答弁をいただいております。

そこで、お伺いをいたします。

以上、申しあげましたように、社会経済環境が一段と厳しさを増し、少子高齢化が進展するなど、課題が山積する中で、第5次寒河江市振興計画の基本構想、基本計画に基づく実施計画を策定する上で、前任者からの事務引継事項のほか、これまで議会において多くの先輩議員や同僚議員各位から提言、提案された事項について、改めて精査なされ、今後の市政運営に生かされてはいかがかと思っておりますが、いかがでしょうか。

佐藤市長は、これまでマニフェストの実行、実現のため、大いに御努力されてこられたことは、さきに述べましたが、その中で、地域座談会を初めとし、各種会議や会合において多くの市民の声を聞いてこられたと思います。これからいよいよ平成22年度以降の実施計画を策定し、予算編成に入っていくわけですが、事業を計画する上で、市民の声、議会における提案、提言をどのように取り込まれるお考えなのか。また、その推進策についてお伺いし、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 石山議員から行政施策の推進策ということで、大きく2点御質問をいただいたというふうに思います。

まず、一つ目は、これまでいろいろ議員の皆さん方から提案、提言された事項について、改めて確認することが大事と考えるが、どうかということと、それから、来年度の22年度の事業の推進にどう生かすかという2点だというふうに思います。順次お答えをさせていただきたいと思います。

これまで多くの議員の皆さんからさまざまな提言、提案というものを議会の場を通じ、また議会外の場でもいろいろな場面を通じて御意見をいただいているわけでありまして、そうした事項につきましては、その時点において、その内容や規模、さらには優先度合いなどを検討しながら、実行に至ったもの、あるいはまた種々の事情によって検討課題とされているものがあるわけでありまして、

また、検討課題とされているものの中には、社会情勢の変化に伴い、必要性が薄くなったのではないと言われるもの、また、いまだ実施の時期に至っていないものがあるというふうに、さまざまな状況があるのではないかと考えているところであります。

私は、先ほどお話にありましたけれども、市民の皆さんの声をあらゆる機会を通じて十分お聞きしながら、目の前にある課題解決をまず優先的に進めていくということで考えているわけでありまして、議員の皆さんからのこれまでの提言、提案の中で現在の今日的な課題解決に資するものがあるということであれば、我々は真摯に受けとめなければならないというふうに思います。ふるきを訪ねて新しきを知る温故知新という言葉があるわけでありまして、これまでいただきました提言、提案につきましても、議会を通じた市民の皆さんの声であるわけでありまして、我々としては、例えば議事録などに記載されているわけでありまして、議会の場で提言、提案された事項については、改めて拾い出しをして、先ほど申しあげましたように、今日の課題に沿うものであるかどうかというものを検証させていただいて、今後の市政運営に大いに参考にさせていただきたいというふうに考えているところであります。

私は、就任以来と申しまししょうか、公約の中でも「開かれた市政」「開かれた市長室」というものを目指しているわけでありまして、議員の皆様方からは、いつでも新たな提案、提言を新市長によりしくをお願いをしたいというふうに思っているところであります。

次に、実施計画と予算編成という関連についての御質問であろうかと思いますが、今年度の事業につきましては、行政の継続性というものを十分踏まえながら、さらに私のマニフェスト実現に向けて、就任以来これまでさまざまな課題解決に向かって市政運営を行ってきたところであります。そして、これから来年度以降の実施計画の策定、そして予算編成というふうにとりかかる時期を迎えようとしているわけでありまして、より多くの市民の皆さんの御要望、御意見というものをいろいろな機会を通じてお聞きをして、それを市政にできるだけ反映させていくということが私のまちづくりの基本であるというふうに思っているところでありますので、地域座談会の開催、毎週開催などもその一環であります。座談会においては、市民の皆さんからいろいろな御意見をちょうだいしているわけでありまして、直ちに対応できるものもあれば、予算を伴うことから、次年度以降の検討課題としてお答えをしているものもございます。22年度以降の実施計画の策定、

あるいは予算編成に当たっては、こうした多くの市民の皆さんの御意見というものを踏まえた上で、市長として施策を判断し、策定していきたいというふうに考えているところであります。

その際、先ほどお答えしましたように、議会における議員の皆さんからの御提案、御提言についても、同様に尊重して対応してまいりたいというふうに考えているところであります。

社会経済情勢、御案内のとおり、依然不透明であります。また、政権も交代するなど、今後の市政運営に当たっても実施計画の策定やら、予算編成については、多くの混乱と申しましょうか、課題も想定されるわけであります。また、厳しい財政状況を踏まえた上での政策判断ということになりますので、事業の優先度合いを的確に、そして総合的に判断する必要があります。市民の皆さんの御要望、御意見がありましても、なかなか実施できないと判断せざるを得ない場合もあろうかと思えます。そうした場合、私はできるだけ要望などの実現が難しい場合には、現在の状況、理由というものをきちんと説明することもやはり責務であろうというふうに認識しております。いろいろな市民の皆さんの声、議会の皆さんの御提言、御提案を十分踏まえながら、政策を的確に判断をして、もし実施ができないということであれば、その説明責任を果たす。このような姿勢を忘れることなく、市政運営に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は、午後 1 時といたします。

休 憩 午前 1 1 時 5 0 分

再 開 午後 1 時 0 0 分

高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番石山議員。

石山 忠議員 御答弁ありがとうございました。

第2問に入らせていただきます。

第1問でも触れましたが、この厳しい状況は、現時点では好転材料を見つけることは難しく、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。景気対策や子育て支援、雇用の場の確保から、米価の低迷や、後継者不足に悩む農家の支援などなど、景気を初めとする生活環境の悪化は、待ったなしのところまで来ており、可能な限り住民の生活支援策を講ずるために、政府はもとより、地方自治体も独自の対策をスピーディーに進めなければならないと思います。しかし、市の財政環境もまだまだ厳しい状況が続くことが予想されていることから、大型のプロジェクトや事業を組むことはなかなか難しいことだと思いますので、次に述べるような事例を参考に、絶えず動いている市民生活にきめ細かい政策を実施してほしいと思います。

まず、今検討が進められている中学校給食について、地産地消の観点から農家の方からのお話がありました。農家経営者の高齢化や後継者不足対策には、効率的な農業として売れる作物づくりが肝要で、販売確保のための委託栽培を地産地消に絡めて、学校給食で取り上げていただければ、まだまだ農家には魅力がある。さらに野菜が高騰した今年の夏、話題になった規格外の品物でも加工することによって提供できるようになる第6次産業化を進めるための支援を願いたいというものでした。

また、地域の文化、伝統行事によって引き継がれてきた祭りについて、荘銀総合研究所の調査によりますと、2007年に行なわれた東北の6大祭り、青森ねぶた祭り、秋田竿灯祭り、盛岡さんさ踊り、仙台七夕祭り、相馬野馬追い、山形花笠祭りで、観光客が支払った金額は、総額で1,747億円、山形花笠祭りでは1万7,500人の延べ宿泊数で180億円の観光消費支出額があったと報道されていました。祭りの効果は、金銭的な価値だけではなく、祭りをきっかけに世代や地域を越えたコミュニケーションの輪が築かれ、地域住民同士の結びつきを強めることにもつながっていると結んでいました。今月は、まさに寒河江まつりが開催されますが、仙台圏との交流事業として、15日には直行イベント列車が運行され、流鏝馬を初めとした祭りを楽しんでもらうことになっています。

八幡宮の門前町である六供町では、流鏝馬通りと愛称を決め、開発によるまちづくりを進めていますが、祭りを盛り上げるためにも、流鏝馬公園として、馬場を整備した公園化を望む声があります。

さらに、ことしの春に運行されたSLに乗車された親子が寒河江駅に降り、待ち時間を利用し、1時間ほどの小さな旅を試み、案内を訪ねたところ、「何も無いな、近くに足湯がある」との返事だったそうです。足湯なら楽しみと探しましたところ、案内看板も見つけることができず、そのまま上りのSLに乗って帰られたとのことでした。

そのほかゼロ歳児保育に関して、民間施設の活用は考えられないかとか、公共施設の耐震化について、学校を優先的に進めているが、耐震化が難しい。あるいは費用が多額である市庁舎について改修を考えるよりも、県において組織の見直し検討に合わせ、合同庁舎など、建物の統廃合も視野に入れているということを知ったことがあるので、ぜひ検討してはかがか。県と窓口を並べた

方が住民の利便性は高くなる。他県で実施している例もある。などの意見をいただいています。

国においては、平成22年度予算概算要求が8月末に締め切ること作業が進められていましたが、政権交代によって、予算の決定や道筋、その内容は不確定であり、その影響は地方自治体にも大きく作用すると予想されます。このような大変厳しい不案内な状況下ではありますが、先ほど市長からも申されましたように、地域座談会や各種会合における市民の声と議会を通しての市民の声をぜひ施策に反映され、市民の生活の向上のための事業推進に努めていただきますようお願いし、第2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 お答えを申しあげたいと思います。

ただいま石山議員からは、中学校給食に関しての地産地消の観点からの農家の方の御意見でありますとか、流鏝馬公園の要望、さらには駅前の案内看板のこと、そして市庁舎としての県施設の活用などといったさまざまな御意見等、具体的な例としてお話をいただきました。石山議員の御提案と受けとめさせていただきたいというふうに思います。

お話がありましたとおり、私も地域座談会などを通していろいろな市民の方の御意見もちょうだいしているところでありますし、議員のお話を聞いて、市民の方、皆さんいろいろな御意見をお持ちだなというふうなことを改めて感じたところであります。また、行政だけではどうしても見落としがちな問題、さらには気がつかないこと、市民の皆さんはしっかりと見ていらっしゃるんだなというふうなことも感じた次第であります。私としては賛成の御意見も、また反対の御意見も含めて、いろいろな御意見をお聞きした上で市民生活に直結する施策を第一に市長として判断をしていく考えであります。そして、直ちにできることは迅速に対応していくということで、今後も務めさせていただきたいというふうに思います。

今後ともあらゆる機会を通して市民の皆さんの御意見というものをお聞きしていくということに努めていくわけでありますけれども、議員の皆様にはこれからも引き続き日常生活の中で寄せられた市民の皆さんの声をぜひ私どもの方にもお聞かせいただいて、行政と議会が車の両輪として市民生活の向上に向けた、そしてきめ細かな事業推進が図られるよう努めていきたいものだというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願いを申しあげ、私の答弁とさせていただきます。

高橋勝文議長 3番石山議員。

石山 忠議員 それでは、第3問といたしますか、お願いといたしますか、述べてみたいと思います。

行政は人材の活用だと思えます。少しさかのぼりますけれども、2005年6月3日の山形新聞夕刊のコラム「気炎」に掲載されていた「地方公務員」と題した一文を紹介したいと思います。原文のまま申し上げます。

「地方公務員には優れた人材が多い。県内の高校を卒業し、県外のいわゆる有名大学に入り、就職のために山形に戻ってこようとしても、実力を十分に発揮できる大手の企業は県内に少なく、したがって公務員になる者が多い。すなわち、県庁、市役所、町村役場には一流企業並みの人材で構成されているはずである。ところで、市民はこのような人材集団である公務員の方々が作成し、実行している自治体の事業に満足しているのだろうか。不満も多いのが実情ではないか。その原因は個人と組織の双方にあると考える。個人としての問題は、公務員が市民の方を向いていないことにある。公務員の多くは自分の出世を第一と考えるためか、上司の考えに合致する事業を提案している。また、市民を教育しようという発想で考えていて、市民の目線に立っていない。これでは本当の市民のためのアイデアが出てこない。一方、組織としての問題点は、縦割りのため、他の部署の仕事の領域を侵すことを極端に嫌う。その境界領域にこそ自治体が抱える問題の新たな解決策が転がっている。しかし、行政は前例がないことはやりたがらず、その結果、新しいことができない。また、専門家が多過ぎるのも問題である。専門家は自分の経験に自信を持っているだけに、部下の意見を取り入れることができない。加えて、市町村に多く見られるが、県内の自治体と比較することも少ない。よい点は、自治体の現状に対応させて、真似をしてもいいはずではないか。これからは市民一人一人が自分の住む自治体を選ぶ時代である。人口に差が出るのは当たり前になることであろう。早く自分の殻を打ち破った自治体が生き残ることになるであろう。」

辛口の論評と感じるとかは別にして、地方公務員に対する見方は今も変わっていないと思います。「これからは市民一人一人が自分の住む自治体を選ぶ時代であると。早く自分の殻を打ち破った自治体が生き残ることになる」との後段のくだりが示唆するまちづくりに、市民とともに優秀な職員の英知を結集して、この難局を乗り越えて行かれんことを願いながら質問を終わります。

ありがとうございました。

杉沼孝司議員の質問

高橋勝文議長 通告番号5番、6番について、6番杉沼孝司議員。

〔6番 杉沼孝司議員 登壇〕

杉沼孝司議員 私は、新政クラブの一員として、議員活動の中で多くの市民から寄せられた意見について通告番号に従い、一般質問に入らせていただきます。

通告番号5番、寒河江市のイメージアップとPR作戦について伺います。

まず初めに、本市のPR活動の推進についてお伺いいたします。

最近、他の市と比べ、本市の宣伝、PRが不足しているのではないかと市民によく言われております。特に、本市の特産品であるさくらんぼに関してのものが多く、近隣の市でのさくらんぼの時期に一流の有名選手を招いての大規模マラソンや、ロゴマークやさくらんぼの名称を多くの商品や施設に使用し、宣伝効果を上げていることに対する本市の「日本一さくらんぼの里」としてのブランドに不安と不満があるのではないかと思います。春先のさくらんぼの時期に特に言われることが多くあります。

しかし、それはことしの場合、アメリカアカデミー賞外国語映画賞受賞の映画「おくりびと」これらの撮影地の酒田市や庄内地方とか、NHK大河ドラマ「天地人」による米沢市のようなことにはいかないが、本市では「日本一さくらんぼの里」に合った初夏のさくらんぼ囃子パレードを初め、30万人近い入場者のある花咲かフェアの開催、関東、関西圏へのさくらんぼ「紅秀峰」の市長みずからのトップセールスと、多くのイベントを開催しながら、寒河江市のさくらんぼは山形県のトップブランドであると本市のPRに努めていることを話し、理解を求めているところであります。

私どもといたしましては、これら一連のPR活動に努めていることに対し、大変喜んでいるところであります。

また、本年9月に実施される予定の隣県宮城県との仙台交流事業、仙台寒河江間直通列車ジョイフルトレインこがね号には、84人の参加枠に、現在68名ほどの申し込みと聞いており、県境を越えた本市のPR活動となり、大成功となるのではないかと大変うれしく思っているところでありますが、仙台寒河江会の組織化とその進捗状況はどうなっているのか。

また、町のイメージアップのためのPR活動については、第1弾が成功したのを受け、第2弾、第3弾と連続して打ち出し、その町を強く印象づける必要があるのではないかと思います。

そこで、第2、第3弾として、今後どのような施策を考えているのか、市長の御所見を伺います。

2番目に、車のドライバーや助手席に乗っている人は、前を走っている車やすれ違う車がどこの県や地域の車か、ナンバーかをよく注意して見るものです。そして、和泉だ、品川だとか、そのナンバープレートで大阪からか、あるいは東京から来たのかと。そしてよくその土地の観光や物産のことを話題にするものです。先日私は、沖縄ナンバーの車を見たが、海を越えてよくそんなに遠くから来たのかと驚きもし、感心したものであります。

車だけでなく、最近はおバイクでのツーリングも多く見受けられるようになりました。車やバイクのナンバーというものは、町の中を走りながらナンバー表示の県や地域を宣伝しているものと思われる。寒河江市の原動機付きバイクのナンバー交付申請は、年間300台ほどあるようであり

ます。他の市等でも行っているようでありますが、原付バイクのナンバープレートを市独自のロゴマーク入りのオリジナルプレートとし、作成・交付、走る広告塔としてはいかがでしょうか。市民が自信と誇りを持ち、楽しみながら市民参加のPR、宣伝活動ができれば、大変すばらしいものと思われませんが、本市としてはどのように考えておられるのか、市長に伺います。

次に、通告番号6番、地上デジタル放送への対応について伺います。

地上デジタル放送は、携帯電話の急速な普及などにより、電波の効率的な利用を促進することや放送サービスの高度化を実現するために、国の施策として電波法の一部が2001年7月25日に改正されたもので、それに伴い、現在放送中の地上アナログ放送は2006年中にすべての地上波テレビ局がデジタルでの放送を開始し、現在、デジタル放送とアナログ放送の両方式で放送されております。本市においても、既に地上デジタル放送は受信できるようになっております。この地上デジタル放送は、アナログ放送よりはるかに高画質な画面が楽しめ、音質もCD並みに向上しております。また、さまざまな便利な機能も利用できるようになっております。

例えば、スポーツ中継の延長時などに、メインチャンネルで時間通りドラマを見ながら、サブチャンネルでスポーツ中継を引き続き楽しむことができる、「多チャンネル放送」、ニュースや天気予報等の情報を画面に呼び出すことができる「データ放送」、テレビを通じて放送局とやり取りができる「双方向サービス」など、地上デジタルはこれまでになかった高度な放送サービスです。

このことから、現在のアナログ放送は2011年7月24日までに終了、停波となります。それ以降は今のアナログテレビでは見ることができなくなります。しかし、せっかくの大変高度な放送ではありますが、難視聴もあるようです。UHFのアンテナが地上デジタル放送の送信所に向いてないとか、アンテナが向いていても設備の構成上、デジタルの電波は通らないなど、全く死角がないわけではなく、当市内にも難視聴地域があるようです。また、テレビ等で、2011年7月でアナログ放送は終了し、地上デジタル放送へ完全に切りかわり、今のテレビそのままでは番組が見られなくなることを何度となく放送していることから、老人世帯では、デジタル放送をよく理解できず、地上デジタル内臓テレビとか、チューナーとかは何ぞやと、テレビが見られなくなるといった不安を持つ世帯が多くあるようです。寒河江市内で、現在難視聴のため、共同受信施設により受信している地域が企業、個人、任意団体、市所有ビル等合わせて28カ所、1,439世帯となっております。これは当市の11%の世帯数となります。そのほかに、高齢世帯があるわけですから、相当な数の難視聴世帯となるのではないかと思います。

2年後の7月に混乱を来たさないようにするために、当市内での地上デジタル放送の難視聴地域への対策と、高齢世帯への対策はどのようにとられているのか、市長の御所見をお願いし、第1問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

佐藤洋樹市長 杉沼議員からは寒河江市のイメージアップとPR作戦、そして地上デジタル放送への対応ということで、大きく2点の御質問をいただきました。順次イメージアップとPR作戦の方からお答えを申しあげたいというふうに思います。

寒河江市は、御案内のとおりこれまで「日本一さくらんぼの里寒河江」というものをキャッチフレーズとして掲げて、さくらんぼにこだわったまちづくりを展開してきたわけでありまして。そして、市民の皆さんが一丸となって取り組んだ結果、名実ともに、「日本一さくらんぼの里寒河江」のまちづくりが確立してきたものというふうに認識しているところであります。

しかし、最近、他市に先行されて、少し埋没してきているのではないかという励ましにも似た御意見を私も耳にするわけでありまして、そういった声については、真摯に受けとめて、改めて寒河江の情報を内外に強く発信していく、そうした固い決意を持っているところであります。そのためには、ほかのところでは真似のできないような斬新な取り組みというものもしていかなければならないというふうに考えているところでありまして、現在いろいろと準備、検討を進めているところでございますので、御理解を賜りたいというふうに思っているところであります。

それから、お尋ねの仙台寒河江会の組織化とその進捗状況ということでありましてけれども、これまで寒河江市と仙台圏域というのは、高速道路で直結されておるわけでありまして。1時間という比較的近い地理的要件を生かしながら、観光客の誘客でありますとか、仙台での物販など、交流が図られて来たわけでありまして。しかし、今後の寒河江市の発展というものを展望していきます際には、より一層寒河江と仙台圏域との交流を活発化して、経済の活性化を進めていくということが必要でありますし、まだまだその余地は残っていると、多くあるというふうに考えているわけでありまして。その人的交流パイプの役割を担う、仙台圏における寒河江市のサポーターとして、仙台と寒河江の交流組織、(仮称)でありますけれども、仙台寒河江会の創設を進めているところであります。

これまで、仙台圏域におきます寒河江高等学校の卒業生で組織をする仙台長陵会でありますとか、在仙山形県人会の会員の方々に対して交流組織の創設と入会の御案内をお送りして、会員の応募を募っているところでありますし、また、市報や市のホームページ、さらには新聞による報道などで周知を図り、会員募集を行ってきたところであります。

さらに、寒河江の温泉協同組合、そして、寒河江料理飲食業組合などの御協力をいただきまして、店頭などに会員募集のチラシを設置していただいているところであります。このような取り組みの結果、現在までに約200名の方に申し込みをいただいているところでございます。今後につきましては、11月上旬をめどに総会を開催したい。設立を行っていきたいということでありまして。引き続きそれまで、その後も会員募集を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

さらに、きょうの地元の新聞に記事として載っておりますけれども、仙台寒河江会への入会申し込み者を対象としたイベントということで、JR東日本の協力をいただきまして、仙台寒河江間直通列車の運行を寒河江まつりに合わせて、9月15日に実施する予定にしているところであります。内容としては、豪華な設備を持ったジョイフルトレインこがね号を利用した直通列車の旅を楽しんでいただくということでありまして、寒河江においでいただいて、芋煮会やら、勇壮な流鏝馬を楽

しんでいただく。そして、寒河江の物産の紹介などを通して、参加者にはさらなる寒河江のファンとして、応援団としてなっていて、仙山交流の輪を広げる役割を担っていただきたいというふうに考えているところであります。

また、先月30日には、仙台市の市民広場と勾当台公園において、みこしの渡御を実演して、寒河江まつりをPRさせていただいて、仙台圏からの誘客PRに努めてきたところでございます。

第2弾、第3弾のPRはどうかというお尋ねでございますけれども、今後の展開につきましては、まずは観光客の受け入れ態勢の整備に合わせたPRを基本に適宜実施していきたいというふうに考えているところであります。

具体的に申しあげますと、寒河江市のトップブランドでありますさくらんぼについては、今後とも継続してPRを強化していくことはもちろんであります。慈恩寺、チェリーランド、温泉、そば、そして産直施設、祭り、イベントといった観光資源を活用して、市内周遊の観光ルートの設定と創設というものを考えていきたいというふうに思います。

特に、仙台圏域の人々は山形のそばというものについて高い関心を持っておられるわけでありますので、コース設定の際の重要なポイントになるかと思えます。そういった意味で、そばの情報発信に力を入れた取り組みを行っていきたいというふうに考えております。

一方、中長期的な視点に立った広域観光の振興策の構築というものも大変重要であります。西村山地方の各町の連携強化のもとに、振興ビジョンを練り上げながら、地域の観光資源を組み合わせ、観光の魅力アップや地域としての集客力を高めていく方策を進めてまいりたいというふうに考えているところであります。その際、重要な視点として仙台圏域の人が山形を訪れる目的の一つに「いやし」というものを求めているということでありますので、そのためには、寒河江におきましてはつつじ公園でありますとか、古松の小径があります寒河江公園、さらには背景に月山や朝日連峰が連なる二の堰の親水公園や三色の花の里、そして最上川を生かしたふるさと総合公園とか、最上川フットパス、さらにはもう少し広域的に考えれば、葉山、月山、そして神通峡といった、西村山地域全体の豊かな自然を活用していくということが重要であるというふうに思いますし、地域の全体的なイメージアップにもつながっていくものというふうに思っているところであります。いずれにいたしましても、西郡全体でその観光資源、観光振興に取り組んでいくということが今後大変重要になっていくのではないかと考えているところでございます。

次に、原付バイクへのオリジナルナンバープレートの作成・交付という御質問でありましたけれども、今地方分権、あるいは地方主権ということが強く叫ばれているわけでありますが、まちづくりへのこだわりというものはますます重要になってきているのではないかと考えているところであります。まちづくりにこだわっていくということは、市民の皆さんと共通の目標を設定していくことでありまして、市民の皆さんのまちづくりへの参画意識を高め、住んでいる町に誇りを持ち、生き生きと生活指針と、郷土愛を育む上で大変重要な要素であるというふうに考えているところであります。

寒河江市におきましては、来年度において寒河江市第5次振興計画の見直しというものを予定させていただいているわけでありますので、その際に寒河江市を端的にイメージでき、自信と誇りを持って象徴できるまちづくりの目標、さらには市民の皆さんと共有できるシンボルマークなどを作成する。そういったことを通じて、具体的なイメージアップの取り組みを進めてまいりたいという

ふうに考えているところであります。

御質問の原付バイク等へのオリジナルナンバープレートの作成・交付についてでありますけれども、現在、寒河江市には排気量125cc以下のバイク、それから農耕用作業車などの対象車両約3,300台が登録されているわけでありまして、しかも毎日相当な台数が市内外で運行されているという状況であります。そうした中で、寒河江市を象徴するようなシンボルマークをナンバープレートに表示するということになりますと、多くの市民や寒河江市を訪れる方々が目にし、また触れる機会がふえてくるわけでありまして、そういった活用の方法として大変有効ではないかというふうに考えているところであります。ぜひ実現に向けて努力してまいりたいというふうに思っているところであります。

最後に、地上デジタル放送への対応ということですが、先ほど杉沼議員の御質問にもありましたが、平成23年7月からテレビ放送が地上デジタル放送に切りかわるということから、その対応というものが求められているわけでありまして、特に、難視聴となっている地域の受信障害解消のための共聴施設が必要であります。山などが原因の辺地共聴施設と建造物が原因の都市型共聴施設というのがありまして、この共聴施設については、地上デジタル放送に対応できるように改修工事をする必要がございます。寒河江市においては、地上デジタル放送の難視聴対策について、辺地共聴施設のデジタル化改修工事につきましては、既にNHKにおいてすべて完了しているわけでありまして、そして、市の建造物が原因の共聴施設については、学校関係については改修をすべて終わっているところであります。学校以外の建造物5施設関係につきましても、本年度中に改修工事を完了させる予定であります。

一方、一般企業、それから個人建造物が原因の共聴施設については、改修がどの程度進んでいるかどうかということについては市の方で把握できていない状況でありますけれども、総務省のテレビ受信者支援センター（通称デジサポ）におきまして、10月1日に文化センターを会場にしてまだデジタル化未改修の企業や個人の方々を対象に説明会を開催することになっております。市といたしましても、会場確保でありますとか、市報でのPR等で御協力し、説明会への出席を呼びかけまして、民間施設の都市型共聴施設の早期改修を推進しているところでございます。市といたしましては、総務省テレビ受信者支援センターと一体となりまして、地上デジタル放送完全移行に向けて普及、促進を進めているところであります。

また、デジタル化によって新たに電波を受信できなくなる難視聴地域が発生する場合もあるようでありまして、寒河江市におきましては、該当地域は確認されていないところであります。

また、高齢者世帯への対応という御質問でありますけれども、総務省テレビ受信者支援センターにおいて、8月に市内一円で高齢者向けに「地上デジタル放送を楽しむための地デジ説明会」を開催したところであります。市におきましては、会場提供やら、市報によるPRを行ってきたところでありまして、説明会では、地上デジタル放送を視聴するためには、何をどう準備したらいいか、高齢者の方にもわかりやすく、プロジェクターを使用しながら、説明を行ってあったところであります。

また、会場内には地上デジタルテレビ、チューナー、アンテナなどが展示されまして、参加者の個別の相談にも対応していたということでありまして、

さらに、今年秋以降、NHKが経済的に困窮度が高い世帯、具体的にはNHKの放送受信料が全

額免除である世帯に対しまして、地上デジタル放送を視聴するために必要最低限度の機器、簡易なチューナーということになりますが、の無償給付等を行う支援を開始することになっております。この支援は、対象世帯からの申し込みというものが必要になってまいりますので、対象世帯に対しまして、支援の存在をお知らせすることが重要でありますので、いろいろな機会を通しまして、市としてもPRに努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 杉沼議員。

杉沼孝司議員 第1問に対する前向きな御答弁をいただきました。それらを踏まえて第2問に入らせていただきます。

仙台寒河江会の組織化についての質問に対する回答、大変ありがとうございました。仙台との交流をより活発にし、本市の経済をより発展させるため、市長が昨年の選挙戦のマニフェストに掲げた仙台寒河江会の組織化も仙台長陵会や在仙県人会、温泉組合や飲食店会等の協力により、会員数が200名になったと。また、JRの協力により、寒河江まつりに合わせた直通列車を運行できるなど、大変喜ばしいことと思います。過去に私も商品販売のため、新聞社や共同通信等のメディアの声により、全国に情報を発信し、会員が1,000数百名にもなる会員組織を立ち上げた経験がありますが、その中で、何回かのイベントを開催し、参加者を募ってもまいりました。遠くは静岡や大阪、関西圏からや多くのリピーターもできましたが、イベントに対する参加者は多くて5%程度でありました。なかなかこの参加者を募るといことは大変なことだと思います。

また、まだスタートしたばかりではありましようが、仙台寒河江会の会員が200名ほど、今回のイベントの参加申し込みが68人というのは、参加率が37.7%ということで、一安心していることとは思いますが、何回もやっているとマンネリ化も出て、必ず参加者が落ち込んでまいります。イベントへの参加者をより多くするためには、分母を大きくする必要があろうかと思えます。

また、情報発信の一つの手段としての仙台寒河江会の組織化でもありますので、情報発信の相手方が少なければ、その効果が上らないと思えます。したがって、相手方をふやす。より多くの方へ寒河江市の情報を発信するため、会員募集にも何百人、何千人とかいう目標をきちんと立てて行くべきと思うのでありますが、その目標はどうなっているのかをお伺いしたいと思えます。

次に、本市のイメージアップのためのPR活動等に対する質問についてお答えいただき、大変ありがとうございます。日本一さくらんぼの里としてのキャッチフレーズが他の市に先行され、少し埋没してきているのではないかという意見を市長も耳にしているとのこと、小さいこととは思いますが、市民の不満や不安感を市長も耳にし、真摯に受けとめていただけることというのは大変ありがたいと思えます。

そこで、第2、第3弾のPR活動についてであります。慈恩寺や産直施設、そば、そして祭り、イベントなどを入れた観光ルートの設定ということであるようではありますが、観光をメインとした第2、第3弾のPRと西村山地域の各町との連携してきた広域的な観光を目指すということは、今一緒になれなくとも将来を見据え、さまざまな方面から広域連携をしていくことも大変いいことというふうに思えます。

また、PRの内容についても仙台圏域の人が求めている「いやし」とこれらにこたえるためには、西村山全体の資源を生かすことも最も必要なことだろうというふうに思っております。

そしてまた、幾ら優秀なスタッフがそろっていても、人数や費用に限りもあるかと思えます。そこで、組織や個人など、多方面へのいろいろなアイデアを募ることも一つの方法ではなかろうかと思えますが、そんな計画はないのかどうか、伺っておきたいと思えます。

次に、走る広告塔として原付バイクへのオリジナルナンバープレートの作成・交付についての質問に対し、実現化してまいりたいというふうなお答えをいただきました。大変ありがとうございました。

した。来年度の第5次振興計画の見直し、これらに合わせた本市のシンボルマークを作成するということは、大変いいことと思います。それに合わせ、シンボルマークのPRのためにも、オリジナルナンバープレートの作成・交付は本市のPRに有効な効果があると考えていただいたこと、大変ありがたいと思います。ぜひ実現し、オリジナルナンバープレートの交付を本市のイメージアップ活用にしていただきたいというふうに思います。

さらに、一步踏み込んで、先ほどの観光にもありましたけれども、西村山地域の広域連携をさらに深めるため、他の町とも協議し、各市町のシンボルマークや特産品等、五つのシンボルマークを入れたナンバープレートを作成・交付したなら、西村山1市4町のすばらしい連携強化と宣伝効果になるのではないかと思います。それほどのシンボルマークを入れたようなナンバープレートは、これまでも見たこともないし、経験したこともございませんので、ぜひこれらについても実現できるように、佐藤市長のリーダーシップを発揮していただくことをお願いしておきたいと思います。

次に、地上デジタル放送移行への対応についての質問に対する御回答をありがとうございました。地上デジタル放送の難視聴地域の対策、辺地共聴施設については、NHKにおいてすべて完了したとのこと、大変よかったと思っております。

また、市の建造物による難聴共聴施設の改修も学校関係については既に改修が終了し、ほかについても本年度中に完了の予定と、早い対応で大変ありがたいことだと思っております。きのうも、市の建造物にかかわる共聴施設利用者が不安と心配をし、私にお話をいただいております。「心配するな、ことし中に終わらすんだから」というふうな話をしましたけれども、せっかく改修するわけですから、共聴施設を利用している方々のリーダー等へ年度内に改修工事が完了する旨知らせていただければ、市民の安心感も完了するのではないかというふうに思います。市民へ安心感を与えていただければ、大変ありがたいと思います。

また、先月30日の早朝のTBS放送で、この地上デジタル放送移行対策についての放送がなされておりました。総務省の先ほどありましたけれども、デジサポセンターによる全国での説明会の開催や高齢世帯や低所得者への対策、さらにねらわれやすい高齢世帯等への悪徳商法の発生増加が懸念されることなどでありました。アナログ放送の停波を2年後に控え、スムーズな移行になるよう国も放送局もメディアも騒ぎ出しているように見えます。市民生活を守るため、行政としてこれらへの対策にも万全を期していただくことを願ひまして、第2問といたします。

高橋勝文議長 佐藤市長。

佐藤洋樹市長 何点か御質問をいただきましたので、順次お答えを申し上げたいと思います。

最初に、仙台寒河江会でありますけれども、現在200名程度の会員でありますけれども、私どもは500人ぐらいを当面の目標というふうに掲げて今募集をしているところであります。11月の発足時までにはその程度まで達成させていきたいというふうに思っているところであります。

列車については、定員がありますものですから、なかなか全員というわけにはいきませんので、そういったことは御理解をいただきたいというふうに思っているところであります。

それから、観光PRも含めて、市民の皆さんからいろいろなアイデアをちょうだいするような仕組みづくりをしたらどうかというような御意見でありました。ぜひ私どももいろいろな市民の皆さんの御意見をちょうだいするようなことも考えていきたいというふうに思います。なかなか観光というのは予測できないことがあるわけでありまして、いろいろなことを想定外のことが結構観光のPRにつながるなどということもあるわけでありまして、いろいろ市民の皆さんの御意見もちょうだいをしたいというふうに思います。

それから、バイクのナンバープレートでありますけれども、1市4町のマークを一緒に入れてというような御意見であります。いろいろ検討していきたいというふうに思います。大きさもあるわけでありまして、そこら辺どうなのかということもありますから、そこら辺は検討させていただきたいというふうに思っているところであります。

それから、地上デジタル放送について、市の建造物が原因であります共聴施設の整備については、その工事の完了の予定というものについては、何らかの形で対象の世帯の方にお知らせするようなことで努めていきたいというふうに思います。

それから、デジタル放送に関連して悪徳業者が出てきているというようなことも耳にします。テレビ調査員でありますとか、工事事業者と名乗って、不正請求をしたり、また、郵便による振り込め詐欺を行ったりする例が全国的には起こっているようであります。この対策といたしまして、市の方ではことしの5月に寒河江市町会長連合会の第1回役員会や市の民生児童委員協議会の場で地上デジタル放送の普及の協力とこういった被害に遭わないよう高齢世帯への注意喚起を行っていただくようお願いをしたところであります。今後、消費者団体であります寒河江市消費生活研究会の場でも機会をとらえて、注意喚起を促してまいりたいというふうに考えておりますし、市報の方でも広く周知を図っていきたいというふうに考えているところであります。

以上であります。

高橋勝文議長 杉沼議員。

杉沼孝司議員 大変ありがとうございました。

ナンバープレート1市5町のロゴマークを全部入れるというのは大変難しいこととは思いますが、自分のところだけじゃなくて、他の行政のことでもあるわけですから、難しいわけですがけれども、ぜひ全国に類のないようなものもひとつ寒河江から発信するというふうなことで、ひとつ市長の特にリーダーシップを発揮していただければ、かたくなになっているところのものも他市町にはあるのではないかというようなことがありますので、その辺を解きほぐす一つのいやしにもなるのじゃないかというふうに思いますので、御検討、御努力をお願い申しあげ、私の質問を終らせていただきます。

大変ありがとうございました。

散 会 午後1時58分

高橋勝文議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。